

問 1

知っている。

問 2

思う。

問 3

コロナ影響をはじめ、激甚化する自然災害、気候変動による食料危機、厳しさを増す国際環境など、私たちは「危機の時代」を生きています。様々な危機を「想定外」とすることなく、経済、エネルギー、食料、防衛等を含めた広義の安全保障政策に万全を期し、今現在を生きる中小企業の皆々様をしっかりと守り抜きます。

問 4

経済政策を積極財政に転換します。需要が供給を上回る状態にすることで消費や投資を活性化する「高圧経済」を実現します。積極財政への転換の第一歩として、コロナ禍の影響を受けた個人や事業者を救済するため、50兆円規模(需給ギャップ + α)の緊急経済対策を速やかに実施します。

- 「大規模、長期、計画的」な産業政策と、消費力を高める『家計第一の経済政策』により、分厚い中間層を復活させ、「令和の好循環」をつくります。
- 「大規模、長期、計画的」な産業政策を行い、生産性向上を実現します。そのために「小規模、短期、場当たり的な」財政出動を転換し、競合国に見劣りしない規模の産業支援措置を講じます。
- コロナ禍の影響を受けた事業者に対して、業種や地域を問わず、事業規模及び売り上げの減少幅に応じて、家賃や光熱水費などの固定費を最大9割(最大月2億円)まで支援します。
- 個人、事業者に対する税・社会保険料の猶予・減免措置を延長・拡充するとともに、コロナ禍の影響が収束するまで、事業者の消費税納税を免除します。
- 賃金を上げた場合、法人税減税や賃金補てん制度で支援します。
- 中小企業の継続と発展を支えるため、人材確保策、事業承継を支援します。
- 中小・中堅企業に、新規正規雇用の増加に係る社会保険料事業主負担の半分相当を助成し、正規雇用を促進します。
- 技術伝承の支援を行なながら、事業承継税制の恒久化及び免除措置の創設を行います。また、民法の債権法に係る欠陥条項を是正し、事業向け融資に関する第三者保証を禁止します。
- 研究、開発やものづくりの基盤を支える高度人材の育成を推進します。
社会人の学び直し(リカレント教育、リスクリギング教育)を支援します。

○雇用のセーフティネット機能を高めつつ、成長分野への人材移動と集積を進めるため、職業訓練と生活支援給付を組み合わせた求職者支援制度を拡充した「求職者ベーシック・インカム制度(仮称)」を構築します。

問 5

知っている。

問 6

中小事業者の大きな負担などを踏まえ、インボイス制度は導入しません。

問 7

思いません。

1996 年をピークに長期的に下がり続けている実質賃金を上昇に転じさせることを経済政策の目標にします。名目賃金上昇率が一定水準(物価上昇率+2%)に達するまで、積極財政と金融緩和を継続し、「高圧経済」によって経済低迷の原因である賃金デフレから脱却します。「大規模、長期、計画的」な産業政策と、消費力を高める『家計第一の経済政策』により、分厚い中間層を復活させ、「令和の好循環」をつくり出していくため。

問 9

コロナ禍の影響が収束し、経済が回復するまでの間、消費税減税(10%→5%)を行います。また消費税の明確な透明性が担保されるまでは、デフレ経済下における消費増税は考えられません。

問 10

○新型コロナウイルス対応にあたる医療機関の受け皿を拡大し、症状等に応じた役割分担と連携を強化して、医療崩壊の閾値そのものを上げます。平時の病床数に加え、感染症緊急時に対応できるよう病床にゆとりが持てるよう診療報酬、介護報酬を改めます。入国時検査と 14 日間隔離、入国後の移動制限を義務化します。保健師の人材確保など保健所の機能強化に努めます。

○労働者が新型コロナウイルスに感染、疑いのある症状が出たり、濃厚接触者となったり、家族が同様の事態になり看護のため仕事を休む場合に、賃金補償付の病気有給休暇を創設します。

○医療・介護・障害福祉等にかかる自己負担の合計額に上限を設ける「総合合算制度」を創設します。

○健康寿命を延ばすため、予防医療やリハビリテーションを充実させます。また、医療従事者の長時間労働の是正、女性医療従事者の就業継続・再就業支援などにより、医師・看

護師を確保します。さらに、医療現場における職種間の連携を強化することにより、質の高い医療を受けられるようにします。

- 介護サービスの質を確保し、いのちや暮らしの基盤を立て直すため、全ての介護職員の賃金を引き上げます。また、かかりつけ医と訪問看護など医療と介護の連携推進、在宅サービスの充実、配食や見守りなどの促進を行い、「地域包括ケアシステム」の構築と定着を進めます。さらに、認知症予防事業や認知症患者の徘徊対策などを推進します。
- 介護休業の期間を延長したり、介護休暇を時間単位で取得できるようにするなど、介護する家族の立場に立って、介護と仕事が両立できる環境を整えます。
- 人生 100 年時代の医療・福祉・社会制度はじめ、これまでの制度を幸せ・安心制度へ再構築し、すべての県立病院を守ると共に、国からの押し付けではなく、地域の医療は地域で決める！これまでの診療報酬制度を見直し、日本の無医師地域をなくすという崇高な想いのもと、地域の医師不足、医師の偏在を解消するため、究極の医師確保制度を新たに確立致します。
- 世代間公平とともに最低保障機能を強化した新しい基礎年金制度への移行を検討し、現役世代、将来世代を支えます。持続可能な年金制度を設計するためにも、経済財政の将来推計を客観的に行い、統計をチェックする「経済財政等将来推計委員会」を国会に設置します。

問 11

リベラル・保守といった単純な二項対立や、特定の主義主張に拘泥するのではなく、国や国民が直面している諸問題に対して現実的に向き合い、具体的な解決策を示さなければなりません。「対決」ではなく「解決」です。常に、客観的事実の追求と建設的な解決策の提案を行うことが政治でもあります。

政治とは… “ひかり”的あたらないところにも、しっかりと“ひかり”をあて、社会・世の中に対して必要なことを、効果的なやり方で機動的に決定することです。

皆様の日本の未来を想う、熱い情熱を眠らせはしない！という強い気持ちと共に、これまでの既存の政治システム機能を、スクラップ＆ビルト「破壊」と「再生」により、これから的新しい「政治の形」にかえます！

コロナ禍の今こそ、子供たちに誇れる、これから的新しい日本の歴史をつくるなければなりません。

現場の声から政治をかえる！

現場の声から未来をつくる！

未来をかえるために今をかえる！

日本の未来を変えるために「今」をかえる！と、
はっきりと声を大にして言わなければならない。

そのために、たかくらさかえは存在します。

今後共、人々よりのご指導の程、何卒、宜しく、お願ひ申し上げます。